

令和5年4月定例教育委員会 会議録

4月定例教育委員会を令和5年4月25日（火）午前10時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 長谷川教育部長 小幡子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
野口指導主事 酒井指導主事

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第1号議案 犬山城防災対策検討委員会委員の委嘱について
 - 第2号議案 犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について
 - 第3号議案 犬山市子ども読書活動推進計画策定審議会委員の任命について
 - 第4号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和5年度授業改善犬山プランについて
 - (3) 学校訪問計画について
 - (4) 令和5年度年間行事計画表について
 - (5) 5月・6月行事予定表について
 - (6) 教育委員会各課事務分担について
 - (7) 犬山市教育振興基本計画について
 - (8) 子ども未来園 施設整備10ヶ年計画（改定版）〈令和7年度～令和16年度（10ヶ年）〉
 - (9) 犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について
 - (10) 教育支援センターの利用状況について
 - (11) いじめ防止に向けて

- 6 その他自由討議
- 7 自由討議
- 8 閉会

◆議事内容

	開 会
教 育 長:	ただ今より4月定例教育委員会を開催します。
	教育長報告
教 育 長:	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>令和5年度初となります4月の定例教育委員会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>この春の人事異動により、先ほど長谷川部長と小幡子ども・子育て監については新任のご挨拶をいただきましたが、加藤指導主事の後任として、楽田小学校の教務主任であった酒井先生に指導主事としておいでいただくことになりました。よろしく願いいたします。</p> <p>一昨日市議会議員の選挙があり、新たな議会がスタートすることになりました。本日当選証書の授与式と同時に市の幹部職員の顔合わせが急遽予定に入ってしまった。定例教の日程変更も考えましたがお忙しい委員の皆様方に本日ご予約をいただいていること、日程調整も大変であることから、部長、子ども・子育て監、私の3名は時刻になりましたら、少しそちらの方へ出席させていただきます。私が抜ける間は奥村教育長職務代理者に進行をお願いしてありますのでお許しただけたらと思います。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	第1号議案
教 育 長:	第1号議案「犬山城防災対策検討委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この委員会は犬山城管理委員会の部会的組織で、犬山城天守及び史跡犬山城跡の防災、防犯及びその対策に関する事項について調査し、又は審議するために設置され、教育委員会が委嘱するものです。委員3名の皆さんは今回新たな委嘱です。会議は年3回程度の開催を予定しています。
教 育 長:	<p>ご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第1号議案「犬山城防災対策検討委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。続いて、第2号議案の審議に入ります。
	第2号議案
教 育 長:	第2号議案「犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について」、

	事務局お願いします。
加藤課長:	この委員会は、伝統的建造物及び伝統的建造物群の保存及び修理に関する事項について調査及び審議するために設置され、教育委員会が委嘱するものです。委員7名のうち、関係行政団体の人事異動により新たに1名を委嘱します。会議は年2回程度を予定しています。
教育長:	<p>犬山は昔からの建物が残っているので、毎年何棟か修理していただき、これからも残してくださいというお願いをしています。委員会はなかなか重い内容で、専門家の方々が所属して貴重なご意見を賜っている状態です。</p> <p>ご意見ご質問おありでしょうか。</p> <p>では、第2号議案「犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。続いて、第3号議案の審議に入ります。
教育長:	<p style="text-align: center;">第3号議案</p> <p>第3号議案「犬山市子ども読書活動推進計画策定審議会委員の任命について」、事務局お願いします。</p>
坂野課長:	犬山市子ども読書活動推進計画策定審議会規則第2条の規定により任命するもので、6名の方にお願ひしようと考えています。令和元年度に第2次犬山市子ども読書活動推進計画を策定していますが、今回の改訂にあたり改めて審議会を立ち上げるため、委員を審議することになります。任期は令和5年4月26日から令和6年4月25日までの1年間を考えています。
教育長:	市立図書館の2階に新たにブックキャンプというスペースができました。今回、犬山の読書活動の取り組みが文部科学大臣から表彰をいただきましたので、改めて紹介していただけますか。
坂野課長:	図書館2階のブックキャンプは、検討段階からワークショップ等市民も含めた色々なご意見をいただいて完成しました。それを活用した読み聞かせや子どもたちの読書についての活動を展開しているところが評価されたと思っています。今回文部科学大臣の表彰をいただき、表彰式が4月23日に東京でありましたので、ご報告だけさせていただきます。
教育長:	<p>ブックキャンプの設立については、犬山市としても取り組みが高く評価されたということで大変嬉しく思っております。教育委員の皆様にもご意見をいただき、ありがとうございました。犬山市子ども読書活動推進計画策定審議会についても、教育委員の皆様方には入っていただけてはいたませんが、いろいろな場面でまた貴重なご意見がいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>ご意見ご質問ありますか。</p>

	では、第3号議案「犬山市子ども読書活動推進計画策定審議会委員の任命について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第4号議案の審議に入ります。
	第4号議案
教育長:	第4号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局お願いします。
坂野課長:	現在委嘱している21名のうち、期間満了となる2名の方に引き続き委員を委嘱するものです。期間は、令和5年5月10日から令和7年5月9日までの2年間です。推進委員の主な活動は、軽スポーツの講習会、市民向けのニュースポーツの教室、また「仲良しわんスポ交流会」という名称で障がい者を含めたスポーツ交流会を年1回実施しています。その他、会議や研修等に出席していただいています。
教育長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第4号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
坂野課長:	令和5年3月2日から令和5年4月11日の期間に後援名義使用の承認をした事業は新規事業が2件、継続事業が14件です。 新規事業の1件目は事業No.3「朝日新聞「親子で作文・スクラップ教室」」です。犬山市・小牧市・大口町・扶桑町在住の小学校3年生から6年生の児童と保護者を対象に、新聞のスクラップ作りや作文のまとめ方について朝日新聞の教育担当が分かりやすく説明し、記述力や作文力を学ぶことを目的としているものです。 次に事業No.13「KIZUNA コンサート うた・歌・Uta」です。犬山音楽文化協会会長の奥田しげみさんが主催者で、犬山市民活動センターフロイデホールを会場として、ドイツで活動している合唱団など、3つの合唱団によるコンサートを開催するものです。入場料は無料です。
教育長:	継続事業だからということではなく、再度内容も吟味した上で、後援名義使用を許可できるということでお話しをさせていただいております。これについて何かありますか。
田中委員:	以前から議論になっている選挙マルシェの問題も、個々のものだと問

	<p>題であるとかいい等の判断になるのですが、「社会教育」を自分なりに考えながら、後援を与えるとはどういうことなのかを意識して継続的に考えていきたいと思いました。</p>
教 育 長:	<p>選挙マルシェについては継続して検討していただけたらと思います。今回はこれでお認めいただいたと理解させていただきます。</p> <p>次に「令和5年度授業改善犬山プランについて」、事務局お願いします。</p>
主 幹:	<p>授業改善犬山プランについては、きめ細やかな学習指導、子ども主体の学びの事業を推進するために市独自の人的配置をしてきました。今年度の配置に係る考え方は以下を原則としています。</p> <p>①小学校・中学校で少人数学級（35人以下）を実現するため市費負担教員を配置する。</p> <p>②中学校には、数学・英語の少人数授業や少人数学級をすることで生まれる授業数増に対応するため非常勤講師を配置する。</p> <p>③小学校には、少人数授業やTT授業、教科担任制による授業を実現するため非常勤講師を配置する。</p> <p>④特別な支援を必要とする子どもたちの支援と学びを保障するために、特別支援教育支援員（教室支援・養護教諭支援）を配置する。</p> <p>小学校は5年生までは国・県で35人学級を配置していますので、6年生において犬山南小学校、城東小学校、楽田小学校に3名を常勤配置して35人学級を実現しました。また、5年生6年生の教科担任制を推進していくために、市費で新たに3名の非常勤講師を配置しました。併せて特別支援についても、教室支援で2名の支援員を増員しました。</p> <p>中学校については、犬山中学校の2年生と3年生、東部中学校の3年生で35人学級を実現するため、授業数の増加で市費1名の非常勤講師を増員しました。併せて特別支援員が中学校にも必要という声が上がっておりますので1名配置しました。なお、城東中学校の3年生が36名になっています。3月までのところで35人学級ぎりぎり配置を予定していましたが、4月に1名転入がありました。学校長も急遽教員を探したのですが、なかなか探せないということで、やむなく36人学級でのスタートになります。来年度以降は、35人学級ぎりぎりのところは、35人になっても36人になっても、少人数学級をやっていくように配置していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
教 育 長:	<p>城東中学校の3年生については、こういう状態になってもならなくても少人数学級ができるように考えておくように話はしていただいたのですが、なかなか人員が見つからない。これは犬山に限らず、沖縄は小1小2が30人学級、小3から中3までが35人学級で、国よりも一歩</p>

	<p>二歩先に進んでいるのですが、実際には教員が見つからないので、35人学級を40人学級に戻す学校が何校かあるようです。学校に無理を強いてかえって教育活動に支障が出ていけないので、最終的には学校の判断を大切にして、こんな状況ができてしまいました。来年度については、また子どもの数が増えて城東中の2年生あたりはやらなければならない状況が出てくると思いますので、前々から準備をし、できる限りすぐに中学校での少人数学級が実施できるように教育委員会も支援をしていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。何かご意見ご質問よろしいですか。</p> <p>次に「学校訪問計画について」、事務局お願いします。</p>
野口 指導主事:	<p>今年も例年と同じように学校訪問を実施します。教育委員の皆様には大変お世話になると思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>前期は5月29日犬山北小学校から6月26日城東中学校まで8校、後期は10月2日栗栖小学校から11月9日羽黒小学校まで6校を予定しています。細かな日程は各学校と調整をしているところです。6月8日の東部中学校については、11月7日に丹葉地方教育事務協議会の研究発表会を予定していますので、帳簿点検のみの実施となります。これについては我々指導主事のみでの参加になりますので、ご承知おきください。令和5年度の学校訪問は帳簿点検と授業参観を中心に、午前1時間ないし2時間、午後1時間を原則として実施します。</p> <p>教育委員の皆様もお忙しいと思いますが、後程日程のご都合をお聞かせいただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
教育長:	<p>このような計画で進んでおります。ご予約をお知らせいただき、学校にもお伝えしたいと思っています。教育委員の皆さん方はお忙しいお体なので、お時間のつく時間帯で結構です。できる限り学校現場をご覧いただき意見をお伺いしたいと思いますが、くれぐれもご無理をなさらないようにだけ付け加えさせていただきます。学校訪問についてご質問ありますか。よろしいですか。</p> <p>では、ここで一旦休憩とし、この後の議事進行を奥村教育長職務代理者をお願いします。</p>
	<p>午前10時25分 休憩</p> <p>公務のため教育長、教育部長、子ども・子育て監中座。議事進行を奥村教育長職務代理者に移行。</p>
	<p>再 開</p> <p>午前10時26分 開議</p>
教育長職務代理者:	<p>では「令和5年度年間行事計画表について」、事務局お願いします。</p>
野口 指導主事:	<p>既に4月5日、6日、7日に小学校、中学校、子ども未来園が無事に入学式入園式そして始業式を終えたところです。いいスタートを切っていただけたらと思います。4月24日の週は小学校中学校におい</p>

	<p>て授業参観、PTA総会を実施、または実施予定です。保護者の皆様と連携をとって子どもたちと一緒に育てていける共通理解がまとまるというと思います。5月になると自然教室、修学旅行が始まり、資源回収等も予定されています。たくさん行事がありますが、子どもたちが大きく育ってくれば良いと思います。7月14日をもって犬山市は授業を終了します。9月1日から再び授業を開始し、10月6日をもって前期が終わります。この辺りには運動会や体育大会が予定されています。</p> <p>10月10日から後期が始まり、宿泊行事、文化祭等、様々な行事が予定されていますが12月22日まで学校は続きます。1月9日から再び授業が始まり、3月6日中学校卒業式、19日に小学校の卒業式、22日に終了式、卒園式が予定されています。たくさん行事があります。コロナ禍は大分収束しつつありますが、子どもたちが育つように、教育委員会と学校と協力して進めていきたいと思っています。</p> <p>なお1点、11月24日に「県民の日学校ホリデー」と入れています。11月27日が「愛知県民の日」として条例で制定され、11月21日から27日を県民ウィークとして、県民の日の趣旨にふさわしい事業を実施することとしています。その中でも学校においては、県民ウィーク期間中の平日の1日を「県民の日学校ホリデー」として定めることとありましたので、犬山市は全小中学校で11月24日に設定させていただきました。4連休となります。家庭の状況等ありますが、県内でもいろいろな催し等も予定されていますので、愛知への愛着の持てる一日になるといいと思います。</p>
教育長職務代理者:	<p>先程の「県民の日学校ホリデー」は、21日から27日の間に各市町村で定められるということなので、犬山市としてこの24日に定めたということです。何かご意見ご質問等、ありますでしょうか。特にないようですから、お認めいただいたということで次へいきます。</p> <p>では「5月・6月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
野口指導主事:	<p>ゴールデンウィークが明けたら本格的に様々な活動が始まります。子どもたちもゴールデンウィークが明けるとちょっと疲れも出てくるかと思いますが、焦らず慌てず、子どもたちとじっくり手を取り合って教育活動を進めていけたらと思っています。</p>
教育長職務代理者:	<p>ご意見ご質問ありますか。特にないようですから、お認めいただいたということで次へいきます。</p> <p>「教育委員会各課事務分担について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>今年は特に機構改革等はありませんので、大きく4課体制はそのままです。学校教育課は1名増員となりましたので、施設担当に1名多く配置しています。去年までは給食と施設を一緒にグループにしていたのですが、施設で1グループとし、庶務の方で給食を担当させていただきました。あとは指導担当ということで、3担当体制で今年進めてい</p>

	きたいと思います。他の課には特記事項等はありません。
教育長職務代理人:	ご意見ご質問等ありますか。特にないようですから、お認めいただいたということで次へいきます。 では「犬山市教育振興基本計画について」、事務局お願いします。
大黒課長:	第3次犬山市教育振興基本計画については、去る令和5年3月23日から令和5年4月12日までパブリックコメントを実施し、1件意見をいただきました。市の考え方は表記のとおりです。 計画の中については特に大きな変更はありませんので、このまま決定させていただきたいと思います。
教育長職務代理人:	では、ここで一旦休憩とします。
	午前10時35分 休憩 教育長、教育部長、子ども・子育て監戻る。奥村教育長職務代理人の議事進行の任を解き教育長の議事進行とする。
	再 開 午前10時35分 開議
教育長:	大きく「教育大綱」というものを市長と一緒に教育委員の方々にも議論いただいて策定し、それを受けての教育振興基本計画です。これに基づいて各課の教育施策が進められます。位置付けとして非常に重要なものなので、ご覧いただいて何かあったら、ぜひご指摘いただきたいと思います。
田中委員:	夏休みや休暇中の学童のお弁当への意見について、市の考え方の最後のところに「児童クラブでも条件を整えば、弁当の発注・支払いにより利用は可能」とありますが、条件というのは市の方で何かすることではなく、児童クラブ側が調整をすればということによろしいですか。
上原課長:	おっしゃるとおりです。市側が全く協力をしないわけではありませんが、あくまでも児童クラブの保護者の方からの取りまとめに基づいて進めていくという形になります。
教育長:	こういったことを希望される保護者がいらっしゃれば、一緒になって考えていきたいと思います。
田中委員:	こういう意見が出た場合、基本的に行政はどういうスタンスの取り方が適切なのでしょうか。例えば、保護者からこういう意見が市に届いていましたよと児童クラブに伝える程度で収めるのか、犬山市はどういう対応をしているのか伺えたらと思います。
大黒課長:	いただいたご意見は既にホームページで公開し、回答を周知しています。
教育長:	多分委員のご意見は、こういうこともできますと積極的に保護者に呼びかけるのか、1人だけの意見だから単にホームページに載せるという扱いにするのかということですね。
田中委員:	各園に制服があるのかないかとか、費用がかかるのかというのは、

	<p>多分保護者が確認すれば保育園とか児童クラブも答えるのですが、入らないとわからないことがあります。その辺の情報が集約されているといいと思いますが、そこまで行政が手とり足とりすることでもないのでしょうか。</p>
教育長:	<p>賛否両論あると思います。さっきも申し上げたように、できる限り保護者の気持ちに寄り添いながら対応していけたらいいと思いますので、今後の対応については事務局の方でもう少し検討させていただき、委員の皆様方の意見も伺いながら進めていけたらと思います。</p>
堀委員:	<p>「2. めざす姿」のところに「めざす教師・保育士像」とありますが、幼稚園は教師なので教師の方、保育所は保育士の方ということですよ。ところが「めざす子ども未来園、学校像」のところでは、子ども未来園・幼稚園という括りになっているので、「めざす教師・保育士像」を「めざす教師・保育者像」とした方がいいのかなと思います。</p>
大黒課長:	<p>「保育士」という表記では限られるということですか。</p>
堀委員:	<p>幼稚園は教師になるので「保育士」というと保育園に限られます。すると「めざす教師」のところは幼稚園と学校の先生になり、「保育士像」の保育士は保育園の先生になります。未来園という名前で括ると幼稚園も保育園も入るので、統一した方がいいのではないかと思います。</p>
大黒課長:	<p>保育士という表現は非常にカテゴリーが狭いので、今おっしゃったように、例えば「保育者」という言葉にすると皆さんを包括できるということですね。</p>
教育長:	<p>保育者という言葉は一般的ですか。</p>
堀委員:	<p>保育者は結構使う言葉だと思います。幼稚園でも保育園でも、保育者という言葉は使っているのです。</p>
教育長職務代理者:	<p>資格的な問題があって、教師は教員。保育士は資格。「者」となるとそれは期待されないので、表記上どうでしょうか。難しいところですね。</p>
大黒課長:	<p>子育て計画では保育士で統一されているようです。他の計画との兼ね合いもあるので、内部で検討させていただきます。</p> <p>例えば「めざす子ども未来園、学校像」も、表記上は幼稚園という言葉在省いていますが、中の解説で「子ども未来園、幼稚園は～」と両方を指すように書いています。標題を変更するのがいいかどうかは検討させていただき、「学び続ける教師・保育士」という欄のところに少し表現を加え、幼稚園の先生も含むという形にし、一部正確な表記ではないかもしれませんが、そういうことを目指すということが伝わればいいという範囲で止めさせていただきたいと思います。</p>
教育長:	<p>今の部分については、事務局の方で検討してください。中身が大きく変わってはいけませんが、表記の問題であれば手直しは不可能ではないと思いますので、お気づきの点がありましたらお伝えいただきたいと思います。ではよろしいですか。これでいきたいと思いますので</p>

	<p>お願いします。</p> <p>では「子ども未来園 施設整備10ヶ年計画（改定版）〈令和7年度～令和16年度（10ヶ年）〉」について、事務局お願いします。</p>
上原課長：	<p>現在、公立保育所は13園あります。令和元年11月に策定した「子ども未来園施設整備10ヶ年計画」を基に、令和7年4月開園予定の公設公営による新橋爪・五郎丸子ども未来園、また令和8年4月開園予定の民設民営による新羽黒保育園の整備事業を現在進めているところです。橋爪・五郎丸、羽黒・羽黒北子ども未来園は、概ね先の計画どおり整備を進めていることから、他の子ども未来園の今後の施設更新の方針を定め、それに則り整備する必要があると考え、今回「子ども未来園施設整備10か年計画（改訂版）」としてお示しすることにしました。計画の中で更新対象となる施設は、丸山子ども未来園と楽田地区3園です。</p> <p>初めに更新計画の考え方ですが、子ども未来園の園舎は全て建築当初3歳以上児の保育を中心に想定していたため、3歳未満児の保育に対応する施設としては不十分な状況です。多くの園が建築経過年数50年近くとなるため施設の老朽化も進行しています。また、保護者の多くが車での送迎であるため、どの園も駐車場が不足しているという課題があります。他の園も橋爪・五郎丸や羽黒のように全て建て替えてできればいいのですが、市全体の個別施設計画があり「保有する公共建築物のうち、次世代に引き継ぐものについては、目標耐用年数65年以上最長80年使用すること」としているため、全て建て替えるのではなく、長寿命化できるものは使用していくという考え方になります。こうしたことから、建物の耐用年数の考え方を踏まえ、現在地から移転を要する場合、また他の施設との複合化により機能が代わる場合を除いては、改修による対応になります。</p> <p>更新計画期間については、令和7年度から令和16年度までの10年間としました。市内の人口動向は全国的な傾向と同様で、犬山市も少子化の傾向にあります。一方、保育ニーズや社会の状況は急速かつ大きく変化していくことが想定されます。こうしたことから、長期間に亘って全ての施設の更新計画の方針を決定するのではなく、子どもをとりまく社会情勢等の変化に対応できるよう、新橋爪・五郎丸子ども未来園の開園年度である令和7年度から最長10年間の計画期間として、着手できる施設を示していくこととしました。着手は、建築後経過年数の古い施設、統合に影響がない施設からと考えています。建築経過年数が一番古いのは楽田西子ども未来園ですが、同じ楽田地区内で楽田東子ども未来園もほぼ同時期に建てられていることから、楽田地区3園の整備方針を内部で検討しました。同時に民営化についても検討していく必要がありますが、令和4年3月の全員協議会で「今後の統合は、新橋爪・五郎丸子ども未来園の公設公営や、新羽黒保育</p>

園の民設民営化の状況を踏まえて判断していく」と報告しています。従って羽黒地区以外の楽田地区、城東地区、犬山地区については、民営化を検討していくことになります。

計画期間内における更新方針についてですが、まず、楽田地区は3園あります。まだ案ではありますが楽田を廃止し、園児は楽田東と西へ分散します。楽田東は現地での建て替え又は増築を考えています。楽田西は幹線道路から一本奥に入ったところにあり分かりづらいため立地状況も踏まえ建て替え場所の検討が必要と考えています。加えて整備にあたっては、公設公営にするのか民設民営にするのかという検証が必要になります。民営化の新羽黒保育園が令和8年4月に開園しますが、結果を検証する時期として3年程は必要と考えています。従って楽田地区の施設更新についても、令和11年度を目途に着手するのが妥当と考えています。楽田地区3園の方向性決定までには少し時間を要することになり、その間に古い他の施設の老朽化が進むので、何らかの形で建て替えに着手して切れ目なく進めていきたいと考えています。楽田地区以外は、全て統合の対象施設ではないので現地での建て替えまたは改修を考えています。丸山子ども未来園が次の更新対象施設です。丸山子ども未来園には「こすもす園」という建築年数27年が経過している施設が隣接しています。ここは、子どもの発達に不安のある児童や身体に障害等のある児童とその保護者に対して助言指導、療育等の実施をする施設ですが、複合化により一体的な建物としての建て替えを検討しています。こすもす園では親子通園型の児童発達支援事業を行っており、近隣自治体でも実施事業所が少ないことから、これは公の責任で行うべき事業と考えています。そのため、丸山子ども未来園と隣接するこすもす園の一体化での建て替え更新については公設公営として考えています。

子ども未来課では、保育園だけでなく、公立幼稚園として犬山幼稚園も所管しています。園児数は、直近で令和4年4月時点での在園児数60人に対して、令和5年4月時点は50人と10人減少しています。平成30年は105～106人いましたので、約半数に減っているというのが現状です。保護者のニーズや、教育提供内容について検討する必要があると考えています。園児数が減ったから将来的に廃止という考えではありません。幼稚園として存続するのか、認定子ども園として存続していくのかという意味とご理解いただきたいと思えます。そこで、サービス提供の見直しの一つとして、犬山幼稚園で夏休み、冬休み、春休みにおいて預かり保育を実施しようと考えています。また、改めて定例教で報告させていただきます。

最後に3歳未満児の保育室の環境整備を更新計画としてお示ししました。施設更新には長い期間を要します。冒頭で施設の課題として、保育室が3歳未満児の保育環境に対応していないということを申し上

	<p>げました。これに対応するため、橋爪・五郎丸、羽黒・羽黒北子ども未来園を除く9園の環境整備を、令和5年度から7年度に集中的に実施します。主な整備内容は保育室やトイレの改修です。</p> <p>この計画については、3月末に既に子ども未来課の所管である附属機関、子ども子育て会議でも同じように報告させていただきました。今日、定例教委員会でも報告させていただきました。今後5月に全員協議会にて同様の報告をさせていただき、最終的にはホームページにて正式に公表していきたいと考えています。</p>
教 育 長:	<p>橋爪・五郎丸を統合して新たな未来園を、また羽黒・羽黒北を統合して新たな未来園を作るということで、一方は公設公営、一方は民設民営で進めています。そういう様子を見ながら、今後の楽田地区の園のあり方、あるいは城東地区、犬山地区についても検討していきたいと思います。楽田は3つある園を2つにする、後は基本的にはそのまま残していくという考えですね。民設民営ができるならできる限りその方向で考えていきたいという基本的な考え方はあるけれど、それが難しいのであれば今の形を継続していくということですが、これについてどうですか。</p>
堀 委 員:	<p>様子を見ながら民営化を考えていくといっても、なるべくスピーディーにしなければならぬと思います。それから幼稚園には幼稚園の良さがあるので、公立で残していく意味はすごく大きい気がします。ただ、お子さんの数がすごく減っている現実があるので、付加価値を付け、内容も確認しなければならぬとは思っています。</p>
教 育 長:	<p>丹葉地区でも公立の幼稚園は犬山にあるだけですよね。ですから、小中学校の先生方が異校種体験で幼稚園に行きたいとなったら、犬山へ来ていただくケースが多いです。実際に私立の幼稚園で4月から仕事をしていただいている堀委員の、これはこれで大事にしていきたいというご意見だと思います。</p>
木澤委員:	<p>私は以前に少し関わらせていただいた経緯があるので何となく感じるのですが、子ども未来園と犬山幼稚園との違いみたいなことは、訪問して目にすると違うと思います。学校訪問というような形で主立った園だけでも訪問させてもらうことで、よりよい発想や意見を述べる委員さんたちが増えるのではないのでしょうか。</p>
教 育 長:	<p>小中学校については、丹葉地方教育事務協議会の行事で1年に必ず1度は学校を訪問する機会があるのですが、なかなか子ども未来園、幼稚園については、そういう機会がない。いつ行ってもいいということですが、かえって行きづらい部分があります。1年に1つでも2つでも視察していただく機会を検討していきたいと思います。</p>
田中委員:	<p>民営化の必要性とか合理性はどういうところにあるのかお伺いしたいと思います。例えば保育ニーズは急速かつ変化するというところでいうと当然リスクもあるわけで、その際にはむしろこれはダメだと分</p>

	<p>かればすぐ撤退する民間に任せるよりも、公共的に保証していかなければならないという考え方もあります。その中で民営化を積極的に検討するのは、例えば国や県の補助で市の負担ができるだけ解消できるからか、私立の設置者側に公立で独占するのではなくもっと民間の園で展開したいというニーズがあるためか、あるいは保護者側や市民側から多様な選択ができるようにというニーズがあるのか、どういう理由なり必要性があるのですか。</p>
<p>上原課長：</p>	<p>民営化の考え方については、議会でもかなり議論していただきました。民営化の動きはどちらかというと犬山は遅れている方で、なかなか踏み切れなかったのが現状だと思っています。その中で統合に合わせた一部民営化の基本方針は、全ての園を市が画一的に運営するよりも保護者が民間ならではの特色を生かした選択肢ができること、加えて民と公が共存することはお互いの保育の質を高めることに繋がり、市民にとっても有益なことだと考えています。また保育園は学校と違い学校区がありませんので、犬山市全体の中で保育サービスの提供を選んでいただくというところで選択肢が増えることは市民にとって有益であると考えています。</p> <p>また、公立保育園だけになると全国的に保育士不足が避けられないところですが、現状でいうと指導保育士主幹は保育士の獲得や配置に時間を割かれ、全国的な問題と同じ状況が起きています。そんな中、昨年度から民間の保育士派遣事業者を導入したり、一方では子どもたちをより見るために会計年度任用職員を増員したり、保育士の負担軽減の方でも対応しているところです。一部民営化することにより公立保育園への保育士の配置増員が可能になり、業務にゆとりが生まれて保育園の質を高めることに繋がるのではないかと考えています。</p> <p>最後に、委員がおっしゃるとおり民間事業者による建設費や保育にかかる運営費は国や県の補助金の対象になりますので、市の財政負担は軽減できると思っています。これを前面にするわけではありませんが、それも要因の一つとしてはあります。</p> <p>また、市内には民間保育所が既に2つあります。民が悪とか公が良いとかではなく、民間の2つも含めて15園で犬山市のお子さんをお預かりしているという状況はご理解いただきたいと思います。新しい風が吹き、共存して犬山市の保育の質を高めることができたらいいなと思います。</p>
<p>田中委員：</p>	<p>色々な観点をお伺いして、なるほどと思いました。</p> <p>保育士不足ということになると、私立の方がむしろ人手の獲得には相当苦勞しているという印象で、民間が手を挙げてきちんと質の高い保育なり幼児教育を提供できるのかという気がしました。確かに愛知県内にも財政がかなり豊なのにどんどん民営化している自治体は結構ありますが、むしろ犬山は遅れているという認識ではなく、公営をし</p>

	<p>っかりと維持しているということをポジティブに捉えていただいていると思います。一方で経済的な問題もあるとは思いますが、アウトソーシングで公立の保育園を減らしながら、人材や財源を少なくした上で質を高めるのも一つの選択肢としてあるというのは勉強になりました。</p>
教育長:	<p>現時点で子ども未来園は13園ありますが、最近保護者のニーズが高まっていて、何かサービスを提供するとなると一律にしなければなりません。しかし民設民営であれば特別なことをしていただけます。かつて給食の調理業務を民営化するにあたり犬山中学校で試算したところ、年間3,000万円ぐらい掛かっていたものが1,500万円から1,700万円ぐらいで済むと。1,500万円から1,300万円ぐらい経費が節減できるので順次進め、億という金を浮かせて、その分を常勤・非常勤講師に充てるように進めてきたと聞いています。民は利益を上げなければ経営ができないわけですから、民間がどのようにノウハウを使っているかも含めて一部取り入れることができればということだと思います。もう一つは、あまりお金のこと言っははいけません、例えば犬山市で幼稚園や保育園を建てると補助金は出ませんが、民営が建てると補助金が出ます。</p> <p>保護者のニーズに応えるためにはこれも一つの選択肢としてあってもいいのではないかとということで、今後未来園のあり方等を考えていく上で一つのモデルになっていくのかなということです。</p>
教育長職務代理者:	<p>一つ気になったのは、この中に全くない今井子ども未来園についてです。このあり方について、園児数の問題と今後の地域の状況がどうなのか、考えていくのが一番難しいと思います。例えばよくある民間のモデルケースとして、幼稚園を良くして住民も引き寄せる、そういう自治体もたくさんあると思います。あるいは、全く廃止して別のところに移転して統合するという考えからしたら、子ども未来園では真っ先に今井となるはずですが、でも住民の問題とか何かがあるならば、例えば小学校の中に取り入れるという可能性も考えたらどうなのかと個人的に思いました。もっと大げさなこと言うと、例えば城東子ども未来園は、城東小学校と中学校を一緒に作り変えるのであればそれも一緒に入れてしまうという発想もできると思います。保育士と教師は違うということであれば、幼稚園という形に切り換えて、教師という一つの括りの中で統合するという考え方もあるし、犬山市教育委員会の中に子ども未来課が入っているのを一つの利点として、そういうことを考えるのも長いスパンでは必要かと感じました。</p>
上原課長:	<p>今井子ども未来園は、4月1日現在で園児数は6名です。では今井のお子さんが通ってらっしゃるかということ、まったくゼロではありませんが他の地区からも通ってくださっています。先程申し上げたように子ども未来園は学校区とは違いますので、どこを選んでいただい</p>

	<p>もかまいません。今井子ども未来園は、実際月に何回か城東第二子ども未来園へ交流という形で受け入れて集団での保育も体験していただいています。この今井につきましても、今井地区で人数が少なくなった時に住民説明会みたいなものが行われていたようです。その時に残してほしいというご意見もあったように聞いていますが、そこから特に議論を挙げているわけではありません。お子さんもお見えになる以上、今は最低限の保育環境は整備していく形でいますが、確かに委員が言われるように小学校の中に入るというのも一つの方法だと思います。小さいお子さんを預かるということになると、山の上にあるという立地条件とか、それこそ今度は受け入れ側の小学校の保育環境の整備が整っていないことになります。地元の方も今井子ども未来園があることで繋がっているというお考えもあるので、検討していかなければいけないんだなということを感じております。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p>今井子ども未来園があり今井小学校があるから、今井へ通わせようという方も何人かお見えになるということですね。いろいろな事情があると思います。子どもの数が少なくなったから統廃合するかという考えもないわけではないけれど、その方々がどうなるか考えると簡単にはできないということもあります。</p> <p>今後教育委員の皆様方の意見をお伺いしながら考えていくということですが、とりあえず現時点でこのような計画が出ています。10年は随分長いので計画の修正が必要な時期も来るかもしれませんが、現時点では、このように今後の未来園等のあり方について考えているということですので、ご理解いただけたらと思います。</p>
<p>小倉委員 :</p>	<p>下のお子さんが犬山さくら保育園に、上のお子さんが丸山子ども未来園に行っていて、小学生の子どもがいるというご家庭では、仕事が終わったら、さくらに迎えに行き丸山に迎えに行き学童に迎えに行きと、迎えに行くだけで1時間近く時間がかかってしまうそうです。せめて青少年中年長全部が一つの保育園で済めば嬉しいという意見が一番聞かれます。数はあっても3歳未満児を扱えるのは限られた園になり、近くにある方はラッキー、そうでない方はアンラッキーみたいなのところもあるので、子どもに来てほしい園は3歳未満児もトータルに保育をします等、何かうまく利用者の意見と意向が合うような形で個性を出していけたらいいと思います。</p> <p>また犬山幼稚園に関して言えば、やはり幼稚園と保育園は違うと思います。公立幼稚園と私立幼稚園にしても、カテゴリーが違うというのは全然違うものだと思います。犬山として公立の幼稚園を大事にするならば、単純に子どもを預かる場所というのではなく、その中に教育を入れるというのを謳ったら、もっと子どもが集まるのではないかと思います。人事が一緒に保育園と幼稚園の先生と一緒に異動されるので、今は幼稚園が保育園の内容になっていると思います。なの</p>

	<p>で、内容の吟味をすごくしていかなければならないし、幼稚園の意味を考えていかなければいけないのではないかと思います。</p>
教育長:	<p>1つ目のご意見については、これも民設民営の保育園にやっていただけるといいですよ。例えばこれをある園でやろうとすると、じゃあここの園もあそこの園もとなります。ここでもやってくださいと言われても公ではなかなか対応できません。ゼロ歳児からみんな集まって保育をしてくれるといいなという保護者のニーズにできる限り応えていくというのが民設民営化の一つの観点です。</p> <p>2つ目の観点ですが、犬山の幼保一体化は平成17年度でした。幼稚園にも保育の機能を持たせ、保育園にも幼稚園の機能を持たせる。幼保の先生は幼保を行ったり来たりできるようにし、犬山ならどこでも同じようにやっていただけるとというのがあの頃の取り組みで、今の形になってきています。だから、それぞれ決められた中でも良さを発揮しようとしていただいていると思います。幼稚園は幼稚園らしく保育園は保育園らしくというお考えもあるかもしれませんが、そういった考えで今の犬山の子ども未来園は進んできていますので、それと逆行するような方向へ行くのは難しいと思います。</p>
小倉委員:	<p>幼稚園と保育園というのは、親の関わり方が違うと思います。公立の幼稚園は、親と先生と子どもがそれぞれ対等の立場で園を作っていくのが一番良いところだと思います。今は子どもに手間隙をかけない時代になっていますが、反対にかけていこうと、親も楽しめるというところをもっと出していくのも一つの選択だと思いますし、表向きの中身ではなくきちんと子どもに向き合うような園を作ったら、公立の幼稚園の良さが戻ってくるのではないのでしょうか。今は預かる時間が長ければそれで良いという評価をしている親が多いと思いますが、犬山の教育は違うというところを出していけたら、犬山はもっと楽しいところになるのではないかと思います。</p>
教育長:	<p>全ての考え方に対応していくことは難しいと思います。時間がないという方にとってはかえって都合が悪くなりますので、子どもも親も先生も一緒になって園を作っていこうというお考えを持っている方には参加していただける場を持つといいのかなと思います。</p>
渡邊委員:	<p>施設整備計画とありますが、民間の良いところを取り入れるとき、先生達の勤務状態についても民間の良いところを活かした方がいいのではないかと思います。建物がボロボロでも先生が良ければ集まります。先生は小中学校も保育園もなり手が本当にない状態の中、建物を作ったはいいいけど人がいない方がもっとサービスが下がるという考えであれば、最初にまず人ありきで先生の勉強会というところから始めるのもいいのではないかと思います。</p>
教育長:	<p>これは幼保に限らず小中学校も含めてのご意見だと思いますので、学校現場にも頑張っていただくようにしたいと思います。よろしいで</p>

	<p>すか。</p> <p>では「犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
坂野課長：	<p>犬山市スポーツ表彰審査委員会は、犬山市附属機関設置条例に基づき設置をしています。市長の諮問に応じ、各種スポーツ大会において優秀な成績を収められた個人及び団体等を表彰する市スポーツ賞の被表彰者の選定に関する事項等の審査をしていただきます。委員6名のうち、辞任に伴い市内小中学校校長会選出の2名と、市内高等学校長1名の3名の委員を新規として委嘱させていただいたものです。委嘱期間は前任の残任期間となる令和6年5月31日までです。</p>
教育長：	<p>これについてよろしいですか。</p> <p>では「教育支援センターの利用状況について」、事務局お願いします。</p>
山田 統括主査：	<p>昨年度5月に新たに「わいわい」という施設を立ち上げ、「ゆうゆう」「わいわい」の2施設の体制で1年が終わりました。年度末の時点で、2施設合わせて32名の入室者がいました。1年前が10名だったことを考えると、たくさん子どもたちが新たな居場所として「ゆうゆう」「わいわい」に来ることができるようになったと感じています。1年経ったので事業を振り返りたいということで、利用している家庭の保護者にご協力いただきアンケートをとりました。</p> <p>「ゆうゆう」については12件の回答を得ることができました。子どもの適応指導教室での生活に満足しているかに関しては、概ね満足しているという肯定的な回答が多く得られました。その理由についても、子どもたちが通うこと嫌がっていないとか、先生が優しく、周りの子たちも穏やかで勉強も付き添ってくれるというようなところを評価していただいています。保護者から見ての運営方針についても概ね肯定的な回答が得られ、余裕のあるタイムスケジュールや、本人のやりたいことも無理のない範囲で応援してくれるというようなところに安心しているという声をいただいています。反面、その子にとって必要なことを本当にしているのか疑問だという声もありましたので、こういったところを今年度の課題としていきたいと考えています。「ゆうゆう」に求めることについて、全部で10項目、どの程度やって欲しいと思っているか保護者の考えをお聞きしました。当初「ゆうゆう」は、学校復帰を目指して学習支援を中心に支援していくという考えで運営を進めていましたが、学校への通学を促すことや学校行事への参加を促すことについては、積極的にやって欲しいという方はいらっしゃらなくて、やって欲しいけれどあまり無理強いして欲しくない、もしくはやって欲しくないという考えの方が多かったです。一方で本人が興味のある学習、自由な遊び、大人との関わり、気ままな外出等でたくさんの体験をさせてやりたいという希望を持っ</p>

	<p>ている保護者が多数いらっしゃるということが分かりました。この辺りについても「ゆうゆう」の職員と共有し、保護者の思いにも寄り添えるような支援のあり方を模索していきたいと考えています。その他自由記述欄のところでは、声かけをたくさんして欲しい、時間を増やして欲しいという声もいただきました。</p> <p>「わいわい」の方では7件の回答を得ることができました。こちら子どもたちの様子や保護者の満足度については肯定的な回答がたくさん得られました。理由としては、好きな遊びをさせてもらえる、先生が話しやすい、自宅、学校以外で自分の時間が持てる、本人のペースに合わせてくれる、何かを強制しない等、まさに「わいわい」を設置した時のこんな場所にしたいというところと合致する声をいただくことができ、機能を果たしているのかなと感じています。「わいわい」に求めることについては、やはり「ゆうゆう」の回答と比べると、通学や学校行事への参加等学校との関わりについてはやって欲しくないという気持ちの方が多くいらっしゃるということが分かりました。逆に本人が興味のある学習、自由な遊び、同年代の児童生徒や大人との関わり、体験的な活動、気ままな外出のような活動ができるという気持ちを持っていらっしゃることもわかりましたので、こちらについても「わいわい」の職員と結果を共有して、今年度更に子どもたちの支援をしていける新たな取り組みを考えていきたいと思えます。自由記述欄についても「わいわい」での支援について高く評価をいただいています。反面、駐車場が狭い、走り回ったり遊んだりするスペースが分けられると良い、もう少し長い時間居られるといいというような、施設そのものに対するご要望もいただいています。すぐに改善できるというわけではありませんが、こういった声もあることを真摯に受けとめ、今後の運営に活かしていきたいと考えています。</p>
<p>教育長:</p>	<p>「わいわい」については木澤委員も定期的に覗いていただき、特に保護者の方の相談業務をしていただいて、大変感謝しています。ありがとうございます。</p> <p>「ゆうゆう」も「わいわい」もどちらかという満足をしていないという方が1名ずついらっしゃいますが、「ゆうゆう」の方を「わいわい」へ、「わいわい」で満足しなかった方を「ゆうゆう」へ送ったら満足できるでしょうか。満足しているから通うのであって、満足していなかったら来ませんよね普通は。でも満足してないけれど通っていらっしゃるということは、家にいるよりはいいかという考えかもしれませんが、不満足なのにそのままいてもらうのも何となく心苦しいですよね。</p>
<p>山田 統括主査:</p>	<p>毎月「ゆうゆう」「わいわい」と、学校教育課、スクールソーシャルワーカーが集まって打ち合わせをし、個々のケースの検討もしています。その中で「ゆうゆう」とあまりマッチしていないのではないかという情報が出れば、その場に「わいわい」の職員もいるので、では</p>

	今度「わいわい」の方を提案してみたらどうかということで連携を図ってやっていきます。
堀 委 員:	これは保護者の声ですよね。子どもの声は採れませんか。保護者は保護者の立場で、子どもはこう思っていると捉えて出してしまうのですが、実際利用している子どもの声と違うかもしれません。子どもの様子を見ているので多分一緒だとは思いますが、ちょっと子どもの声も聞きたいと思います。
教 育 長:	「お子様は満足している様子ですか」ということですから、子どもの声を保護者が伝えてくれているということなのですが。おそらく回答するのに子どもとやり取りしていると思います。
堀 委 員:	特に希望するもの等は子どもの声を多分読み取っていらっしゃるけれど、保護者と子どもとはちょっと感覚が違うところもあるかと思えます。例えば中学生が何人もいるので、子どもの声を聞いてみたい気がします。
山田 統括主査:	教育相談の機会を年に何回か設けていて、職員と子どもが一对一で、今頑張っていることや困っていることを聞いています。
教 育 長:	そういうのを少しピックアップしてこの場で言うていただくと安心されますね。確かに子どもの意見と親の意見が必ずしも一緒じゃないという場合もありますから。
教育長職 務代理者:	大事なのは「ゆうゆう」と「わいわい」が保護者のためのサービスなのか、子どものためのサービスなのかということです。子どものための居場所づくりであれば、子どもの意見の方が大事だと思います。
教 育 長:	子どもと親の意見が必ずしも一致しないという前提なのかと思いますが、「ゆうゆう」へ通わせる「わいわい」へ通わせるというのは、やっぱり子どもだけの考えではないし親子で相談をされた結果だとは思いますが、必ずしもそういう家庭ばかりではないというご指導だと思いますので、それについては子どもの声をお伝えしたいと思います。 とりあえずやってよかったとは思っています。あくまでも子どものためですが、これだけ人気があるとは思ってもみませんでした。 よろしいですか。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明した。 特に意見はなかった。
	自由討議
教 育 長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事 務 局:	ありません。
	そ の 他
教 育 長:	何かありますか。 「議会の議決を経るべき事件について」、事務局お願いします。
	<非公開>

教 育 長:	本来ならば、議会で議決を経るものについては定例教でお諮りしてという順序で進めるものですが、次の定例会でお話をさせていただくと既に議会で話が出た後ということになってしまいます。今日大変失礼かとは思いましたが、口頭でまず教育委員さん方にご了解をいただき、議会で検討いただくということになりますので、ご理解いただきたいと思います。
教 育 長:	閉 会 これもちまして、4月定例教育委員会を終了（12：00）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 5月31日（水）10時 401会議室